

セーフティ通信

『一時停止は、2度停止』・『車間距離は、4秒間』！

ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

天皇陛下の御退位及び 皇太子殿下の御即位に伴う 式典に係る警備協力について

平成31年2月18日付、警察庁丙備発第12号「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典に係る警備協力について(要請)」と題する要請文書が警察庁警備局長から国土交通省あてにあり、この要請文書を受け、大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官より北海道運輸局長あてに、同様の要請通知がありました。(平成31年2月19日付、国官危管第24号) 更に同主旨の要請文書が、北海道運輸局長から当協会会長あてに発出されております。

(北総安第26号の2、平成31年2月21日付)

【警察庁警備局長要請文書から抜粋】

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典につきましても、「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」(平成30年4月3日閣議決定)等に基づき、2月24日に国立劇場において挙行された「天皇陛下御在位30年記念式典」をはじめとする、退位の礼、即位の礼、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会、大嘗祭、立皇嗣の礼と年末の11月までの長期間挙行されます。

式典等をめぐっては、極左暴力集団や右翼による違法行為の発生が懸念されているほか、我が国に対する国際テロの脅威が継続する中で、多数の外国要人の来日が見込まれており、警察では、皇室の方々及び要人等の関係者の安全と式典等の円滑な遂行を確保するため、警備の万全を期することとしておりますので、本警備の重要性をご勘案の上、「要請事項」により指導を強化するなど、適切な措置を講じるようご協力を要請致します。

【要請事項】から関係分抜粋

- 1 自主警備体制の強化及びその指導
- 2 連絡体制の確立及びその指導
- 3 皇位継承式典等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底並びにその指導
- 4 皇居及び赤坂御用地周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用の自粛
- 5 サイバーセキュリティ対策の強化
- 6 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底並びにその指導
- 7 皇居、赤坂御用地及び移動経路周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその指導
- 8 工事資機材、工事用火薬類等の管理強化及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 9 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化の指導
- 10 皇居及び赤坂御用地周辺におけるドローン等小型無人機の使用の自粛 等

尚、北海道運輸局長等からの要請文書については、(写)を当協会ホームページに掲載しておりますので参照願います。